

九十九里町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年6月9日

九十九里町長

浅岡 厚

九十九里町条例第18号

九十九里町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

九十九里町議会の議員の定数を定める条例（平成14年九十九里町条例第21号）の一部を次のように改正する。

本則中「14人」を「12人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の九十九里町議会の議員の定数を定める条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。